

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会議名	令和2年度第3回木津川市男女共同参画審議会				
日時	令和2年11月11日(水) 午後2時から3時40分	場所	女性センター 講習室		
出席者	委員 <input checked="" type="checkbox"/> ：出席 <input type="checkbox"/> ：欠席	第1号委員 (学識経験者)	<input checked="" type="checkbox"/> 有賀 やよい委員(会長) <input checked="" type="checkbox"/> 太田 智之委員		
		第2号委員 (市民)	<input checked="" type="checkbox"/> 浅田 武之委員 <input type="checkbox"/> 藤井 千賀委員 <input checked="" type="checkbox"/> 須田 利夫委員		
		第3号委員 (各種団体の代表者)	<input checked="" type="checkbox"/> 秋田 耕司委員(副会長) <input type="checkbox"/> 福井 康裕委員 <input type="checkbox"/> 木下 澄子委員 <input checked="" type="checkbox"/> 松本 也寿子委員		
		第4号委員 (公募に応じた市民)	<input checked="" type="checkbox"/> 福本 桂子委員		
	庶務 (事務局)	山本部長、吉岡課長、波多野所長、木村係長			
傍聴者	1人				
議題	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 部長挨拶 4. 議事				
	資格審査について、事務局より報告した。 配付資料について、事務局より確認した。 (1) 報告事項 木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～の 進捗について (2) 審議事項				

第2次木津川市男女共同参画計画の策定について

5. その他

① 次回審議会について

② その他

6. 閉会

会議結果 要旨	<p>1. 開会 事務局より、開会を宣言した。</p> <p>2. 会長挨拶 会長より、第3回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。</p> <p>3. 部長挨拶 市民部長より、第3回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 報告事項 木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～の進捗について (配布資料1・第2回男女共同参画共同参画審議会後の変更点) 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>(2) 審議事項 第2次木津川市男女共同参画計画の策定について ① 中間案について 事務局より、資料を基に説明した。 (中間案は内容変更したため、非公表とします)</p> <p>5. その他</p> <p>① 次回審議会について ② その他</p> <p>6. 閉会</p>
------------	---

会議経過 要　旨	<p>1．開会 事務局より、開会を宣言した。</p> <p>2．会長挨拶 有賀会長：みなさんこんにちは。 前回から1か月半くらいで、コロナも収まるかと思ったら勢いづいてきて、ウィズコロナの生活、まだまだ続くような気がします。そんな中で、第3回審議会を開催しますが、審議会としての審議は今日が最後で、その後はパブリックコメントを実施します。ますます集中した熱い議論を皆様と共にていきたいと思います。 どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>3．部長挨拶 部　長：　本日、中間案をご確認いただいたうえで、来年1月早々には一ヶ月の期間、パブリックコメントを実施し、市民の皆様方からもご意見を賜りたいと考えているところでございます。 この第2次男女共同参画計画につきましては、今後10年間の本市の男女共同参画政策の指針となります。 基本計画として基本的な取り組みを示す大変重要な位置づけと認識しております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【資格審査報告】 事務局：　欠席連絡は藤井委員と木下委員、福井委員の3名で、現在の出席者数は7名です。木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することをご報告させていただきます。本日、傍聴の方が1人来られておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局：　議事に入る前に、報告を事務局の方からさせていただきます。 前回にお話した、DV防止の街頭啓発について、今年度は中止させていただきます。明日から市役所の中、市民課の付近の配架棚にて啓発パンフレット、物品など配架いたします。</p> <p>【議長の選出】 事務局：　議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に基づき、以下の議事進行について有賀会長にお願いします。よろしくお願ひいたします。</p>
---------------------	---

5. 議事

(1) 報告事項

木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～の進捗について

事務局より、資料を基に説明した。

議長： まず、木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～の進捗状況について報告事項を事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料1 木津川市男女共同参画計画後期計画 事業調査

こちらの調査票につきましては、木津川市男女共同参画推進条例9条に規定する、平成26年度に策定した津川市男女共同参画計画 後期計画～新キラリさわやかプラン～に基づいた令和元年度の取組状況であります。こちらは本市が男女共同参画を推進していくために実施すべき施策の具体的な内容となっておりまして、5つの基本目標と11の重点目標と92の具体的施策を決定しています。この取組について調査を行いました。計画に定められている92の具体的施策について、各担当課等の事業内容、実施結果、実施の評価、今後の方向性についての報告資料です。

実施評価の結果を踏まえ、本日の審議会で再評価および意見を頂き、今後の事業に反映していきたいと思っております。

こちらの調査票、評価といたしましては、資料右に書いております
A：実施できた、B：一部実施できた、C：実施できなかった の3つの評価からなっております。

毎年同じような調査を行っておりまして、どこの課ともそれぞれ取り組みをしています。

ほとんど「A」または「B」ですが、P8の52-4文化財保護課の文化財保護審議会について、「各委員会・審議会における女性委員の登用率を平成32（2020）年度までに35%を目標とする計画的な推進」という具体的施策です。

52-4文化財保護課の報告で、市の文化財保存活用に関する審議をするための文化財保護審議会を置く事業の実施にあたり、必要に応じて条例設置の委員会を置く、こちらの評価はC。昨年度の実施結果をその横に書いていますが、審議会については委員更新にあたり2名の公募委員を募集し、2名の女性委員を採用した結果、9名の委員のうち3名が女性委員となりました。

歴史文化基本構想策定委員会について、7名の委員のうち、公募委員の女性1名を採用しました。

その横に課題、今後の方向性を書いていますが、専門分野に女性の学識経験者がほとんどいないため、35%達成は困難であるが、引き

	<p>続き、女性の選任に努力する。と書いています。</p> <p>こちらの内容につきましては、前回の調査のときが平成30年の取組の内容で文化財保護審議会のほうは10名の審議員のうち1名から3名と前回よりも女性委員の割合が増えています。</p> <p>パーセンテージにしたら33.3になりますが、文化財保護審議会は、前回の報告よりも女性委員の割合が増えています。</p> <p>その次に書いている歴史文化基本構想策定委員会は、7名の委員のうち女性委員1名を採用しました。この委員会は令和元年度途中に設置した委員会です。14.3%で、35%を達成しなかったことでC評価となっていますが、昨年度より増えているので、一定男女共同参画の取組みが進んでいると受け取っています。</p> <p>同じ文化財保護審議会で53-4は同じ審議会について、委員公募制導入により女性委員を2名採用しました。公募制の導入も進んでいっていると見ています。</p> <p>他の項目は、どこも「A」または「B」となっています。</p> <p>平成27年度からの比較をすると、A評価が増えています。男女共同参画の取組が府内で一定進んできていると感じています。</p> <p>資料1については以上です。</p>
議長：	52-4と53-4は実施結果は、ほとんど同じ内容ですが「C」と「A」になっているのは担当者の評価でしょうか。
事務局：	担当の評価ではありますが、こちらでも見させていただいて、52-4は、目標値35%に達していないことからC評価となりました。
議長：	公募制の導入もされているので、「C」よりは「B」にしても良いのではと思います。
委員：	35%を達成したらAになるということですか。
事務局：	そうです。
委員：	少し上に「B」もある。整合性がとれないのでは。
事務局：	歴史文化基本構想策定委員会の割合が14.3%と低いので、担当課がC評価をつけました。
議長：	担当課がそうなら、今後もっと頑張ってもらえるということで良いでしょうか。
	他になれば、本日のメインの審議事項に移ります。事務局から説

	<p>明をお願いいたします。</p>
	<p>(2) 審議事項</p> <p>第2次木津川市男女共同参画計画の策定について</p> <p>事務局： 第2次木津川市男女共同参画計画の策定について説明をさせていただきます。計画案は、毎回の審議会で審議いただいた後、その結果を反映させていただいて、事務局で修正を行っています。</p>
	<p>(事務局より中間案説明)</p>
	<p>本審議会の意見をもとに取りまとめた計画案を公表して、来年1月5日から2月3日の30日間を予定して、市民からの意見募集、パブリックコメントを実施します。</p> <p>意見募集前の最後の審議会になりますので、ご意見をいただいて案に反映していきますのでよろしくお願いいたします。</p>
	<p>議長： ありがとうございました。ずいぶん緻密に見直して訂正していただいたと思います。何かご意見はありませんか。</p> <p>私からなのですが、指標は具体的に挙げていただき分かりやすいのですが、平成と令和で混在していて標記が分かりにくい。</p>
	<p>事務局： 平成と令和が混在して分かりにくければ、西暦に統一した方が良いでしょうか。</p>
	<p>議長： 官公庁は元号記載が多いので、かつて書きで記載すれば良いのではないかでしょうか。</p>
	<p>事務局： 他の計画も参考にして併記を検討します。</p>
	<p>議長： 国勢調査の年を注釈付けた方が良いかも知れません。</p>
	<p>委員： 文言で「LGBT」を使われているが「LGBTQ」を多く使われているので、そちらを使った方が良いのではないか。</p> <p>※Q=question の略</p>
	<p>事務局： 「LGBT」は、Qの他にXを使われることもあるので、基準がないので、「LGBT」としているところは多いです。</p>
	<p>議長： 全部をひっくるめて「性的マイノリティ」の言い方もあります。</p>
	<p>事務局： SOGIという言葉も出てきているが、LGBTの方が定着してい</p>

	ます。
議 長：	国や府ではどうですか。
事務局：	性的少数者 と表記していたかと思います。
委 員：	メディアなどでは最近Qが入っているのをよく見るので、こういう場合はどうなのかと思いました。
事務局：	国や府の表現が無難であれば、検討します。
議 長：	確認してもらって、パブコメで当事者から意見が出たら、それを参考にしても良いのではないでしょうか。
事務局：	事務局でも「Q」を入れるかどうかを検討したが、この文章では、「L G B Tをはじめとする性的少数者」としているので、Qも含む表現かと思う。再度検討します。
委 員：	それで結構です。
議 長：	L G B Tは、前計画の中にはなかったので大事なところですが、言葉の使い方は難しい。
議 長：	指標の男性の育児休業取得率の部分ですが、本当は片方がべったりとなるのが大事ではなくて、男女とも育児にかかわることが大事。国は、取得を促進していますが、テレワークの比率が増えたら必ずしもそうではないとか、家庭の中で話し合いが進むことが良いと思います。
事務局：	目標値は、前回通りの安易な形になっているところもあるので、市役所として数字を挙げることで取得を促進するようにしたい。
議 長：	ブレーキにならないような数字にしてください。
委 員：	男性の育児休業数値目標の件、現状値を超える数字を目標に設定する方向30%などでいかがでしょうか。
議 長：	国の育児休業13%も日数は問わずの数値でしょうか。
事務局：	そこは不明です。
議 長：	1日でも育休と定めたときに議論はなかったのでしょうか。

事務局： 国の方向なので。「毎年」を抜いて30%でよいですか。確認しますが、現状値は平成31年の数字だが、計画の期間を通じた平均をとる方がよいのか。10%のときもあれば0%のときもあって、31年度については28.6%。これをもって達成したかどうかと判断をするのは議長の指摘からいうと、計画期間中の取得率にしておいたほうが良いのではないでしょうか。

議長： 目標値は30%で良いと思います。令和2年度で目標を達成したのは事実ですが、計画期間を通じて全てではない。それも含めて市の中で検討する部署があるのでしょうか。

事務局： さきほど言いましたのは数字が上下するので、単年度の実績のみでみるのではなく計画期間を通じてみるべきではないかという趣旨です。評価としては令和2年度は達成でよいと思います。

議長： 他に何かございませんでしょうか。随分真剣に煮詰めていただき、色々なご意見をいただきありがとうございました。これをもって審議事項（2）を終了いたします。非常に活発な議論をしていただき、また円滑な会議にご協力いただき、本当にありがとうございました。それでは、進行を司会へ返します。

事務局： 議長に置かれましては、長時間、進行ありがとうございました。

5. その他

事務局： 次回の審議会については、来年2月の中旬、パブリックコメント終了後で予定しております。後日改めて通知します。
その他、事務局に確認することはないでしょうか。
事務局で検討する部分は、こちらで修正したうえで変更点をお送りします。

議長： パブリックコメントは、ダイジェスト版の内容で出すのでしょうか。

事務局： 素案と両方出します。概要版に修正もあるので、本日は案を示しています。文言、数値等確定分を委員の皆さんに改めてお送りします。
他に何かないでしょうか。

7. 閉会

事務局： これをもちまして令和2年度第3回木津川市男女共同参画審議会を終了いたします。
本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

その他 特記事項	特になし。